

予防接種忘れていませんか？



詳細はこちら

病気から体を守るための定期予防接種は、接種年齢が定められています。接種可能年齢を過ぎて接種した場合は任意接種（自らの判断による接種で有料）となるので、早めに接種をお済ませください。

接種方法 市指定医療機関（市ホームページ参照）へ電話予約

し接種してください。

接種費用 無料

持ち物 母子健康手帳・体温計・マイナンバーカードなど（本人確認のため）・予診票

※予診票がない場合は、医療機関または健康課（健康福祉会館内）で入手できます。

問合先 健康課 ☎ 8723

予防接種名	回数	対象者 (望ましい接種時期)	接種可能年齢など
麻しん・風しん混合 (MR) 1期	1回	1歳～2歳未満	
麻しん・風しん混合 (MR) 2期	1回	H31.4.2～R2.4.1生まれ（年長児）	R8.3.31までに接種
水痘 初回	1回	1歳から1歳3カ月	1歳～3歳未満
水痘 追加	1回	初回接種から6カ月～1年後	1歳～3歳未満かつ初回終了後3カ月以上の間隔を空けて接種
二種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	1回	小学校6年生	11歳～13歳未満
日本脳炎 1期初回	2回	3歳	生後6カ月～7歳6カ月未満 2回目は1回目から6日以上空ける。追加は2回目から6カ月以上空ける。
日本脳炎 1期追加	1回	4歳	
日本脳炎 2期	1回	9～10歳	9歳以上13歳未満
日本脳炎 特例措置		H17.4.2～H19.4.1生まれの方を対象に4回接種のうち不足分を20歳未満まで接種可能。 ※接種間隔については要相談	
子宮頸がん	2～3回	中学校1年生の女性	小学校6年生から高校1年生相当の女性

(注) ○歳未満は○歳の誕生日の前日まで

固定資産税に関する届出

土地・家屋

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税します。

●次の場合は、ご連絡ください。

- ・土地の利用状況が変わった場合
- ・家屋を取り壊した場合
- ・家屋を新築や増築し、家屋評価が変わっていない場合
- ※未登記家屋の所有者が、相続・売買・贈与などで変わった際は「未登記家屋所有者変更申請書」を提出してください。

償却資産の申告は

2月2日(月) まで

申告が必要な方法 法人や個人で工場や商店を営んでいる方や事業（太陽光発電、不動産貸付業など）を行っている方
課税対象事業に使用する機械・器具・備品・構築物などの償却資産（令和8年1月1日現在）
※昨年申告した方は、申告用紙（12月中旬に送付）を提出してください。令和7年中に新たに事業を始めた方など、届かない場合はご連絡ください。

申告手続きは電子申告システム（エルタックス）が便利

インターネット経由で申告手続きを行えます（全資産申告、増加資産／減少資産申告）。
※利用届出が必要

申告調査にご協力を



詳細はこちら

市では、地方税法第353条および第408条により、申告義務者に問い合わせや資料提供の依頼を行っています。
また、地方税法第354条の2により税務署資料を閲覧し、申告内容が適正か確認しています。正しい申告にご協力をお願いします。

納付書の送付方法を変更

固定資産税の納付書は、システム変更に伴い送付方法を変更します。12月上旬に送付する第3期納付書に、第4期納付書を同封し、一括で送付します。それぞれの納期限に変更はありません。納付書の紛失や納付忘れにご注意ください。

問合先 税務課 ☎ 8713

新入学用品準備金を支給（就学援助）



詳細はこちら

経済的な理由によって、小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、新入学用品準備金を支給します。

対象者

①新小学1年生（国公立小学校入学予定）の保護者のうち、所得基準を満たす方

受付期間 12月19日（金）～1月9日（金）

申請先 右記よりオンライン申請または学校教育課窓

バン型給水車を配備

災害時に迅速に対応できる最新のバン型給水車を導入しました。関西では初の導入例となり、普通自動車免許（ＡＴ限定）で運転できるのが最大の特徴です。四輪駆動で、従来のトラック型に比べて小回りが利き、950ℓの水を積載可能。加圧ポンプで高所の貯水槽にも給水でき、オーニングテント付きで雨天でも活動しやすいです。今後も災害対応力強化に努めます。



新しく配備されたバン型給水車

問合先 上下水道管理課 ☎ 8791

募集職種

職種	必要資格免許
看護師（健康課）	看護師（准看護師も可）
認定調査員	介護支援専門員、社会福祉士、保健師、介護福祉士など
こども家庭支援員	保育士、社会福祉士、公認心理士など ※普通自動車免許必須
ハローワーク就労相談員	就労相談・人事労務に関する業務経験のある方
調理員（こども園）	調理師
保育教諭	保育士または幼稚園教諭
放課後児童支援員	なし
文化財専門員	学芸員
史料整理員	①②のいずれか ①古文書目録整理の経験が2年以上 ②大学または大学院で日本史もしくは関連科目を専攻
教育相談員	教員免許、保育士免許、その他教育関係の資格
夜間相談員	なし

社会保険・雇用保険（条件有）有、有給休暇、賞与（過当たり勤務時間の条件有）、通勤費用支給。

募集の詳細は、市ホームページ職員採用情報をご覧ください。

会計年度任用職員（非常勤職員）募集



詳細はこちら

令和8年4月採用の会計年度任用職員を募集します。

受付期間 1月7日（水）まで

面接随時実施

必要書類 資格・免許の写し（必要な職種のみ）、市販の履歴書（写真貼付。希望職種を記載）

提出方法 QRコードまたは持参・郵送（郵送の場合は、封筒表面に履歴書在中と明記）

申込先 〒675-2395（住所記載不要）総務課 ☎ 8705

広告

広告

広告

広告